

入札保証金について

1 入札保証金の額

入札保証金の額は、見積る契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたもの）の100分の5以上とします。入札保証金の額が足りなかった場合、その入札は無効となります。

また、入札書の提出までに、入札保証金免除の証明書の提出又は納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

2 入札保証金の還付

入札保証金は、入札終了後に還付措置します。

3 入札保証金の免除

次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部が免除されます。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を令和7年9月3日（水曜日）午後5時までに提出した場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2年間の間に履行期限の到来した二以上の契約をすべて誠実に履行した場合に、当該契約書の写しを令和7年9月3日（水曜日）午後5時までに提出した場合

4 現金で納付する場合

納付方法

- (1) 様式4-2の債務者登録票に必要事項を記入し、令和7年8月27日（水曜日）午後5時までに、沖縄県農林水産部畜産研究センター企画管理班に提出する。
- (2) 債務者登録票に基づいて納付書を発行するので、次の納付場所において入札保証金を納付する。
- (3) 入札保証金の納付を確認するため、令和7年9月4日（月曜日）午前12時までに、領収書を沖縄県農林水産部畜産研究センター企画管理班に提示する。

納付場所

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、農業協同組合（沖縄県内）、指定されたみずほ銀行

納付期間

納付書を交付した時から令和7年9月4日（木曜日）午前 12 時まで

還付方法

- （1）入札終了後に様式4－3の入札保証金還付請求書に必要事項を記入し、沖縄県農林水産部畜産研究センター企画管理班に提出する。
- （2）入札保証金還付請求書の提出から約 20 日後に、入札保証金還付請求書に記載された口座に振り込む。

5 その他

上記の各種手続に関する受付時間は、特に指定されていない限り、午前9時から午後5時までとします。